

# 第12回教育委員会（定例）議事録

## 1. 開 会

令和4年1月17日（月） 14時00分

## 2. 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

## 3. 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊  
委 員 西田 正志  
委 員 中村 貴子  
委 員 垣内 敬造  
委 員 山本 恭子

## 4. 会議に出席した職員

部長(学校教育担当) 稲山 悟  
部長(生涯教育担当) 小林 康弘  
次 長 西羅 忠和  
次長兼教育研究所所長 酒井 宏  
教育総務課長 中野 悟  
学 事 課 長 山本 毅  
学校教育課長 岸田 幸雄  
東部学校給食センター所長 酒井 直隆  
西部学校給食センター所長 石田 哲也  
こども未来課長 竹見 朋子  
社会教育課長 谷掛 昭二  
文化財課長 村上 由樹  
中央図書館長 小島 理三  
田園交響ホール係長 山本 武司  
総 務 課 長 河南 剛  
中央公民館長 大路 和浩  
教育研究所副所長 大野 圭一  
教育総務課係長 田中 真紀子

## 5. 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6. 開会宣言 14時02分

## 7. 会 期

(自) 令和4年1月17日

(至) 令和4年1月17日 1日間

## 8. 会議録署名委員名簿

垣内委員

## 9. 閉 会 15時50分

丹後教育長	<p>日程に入る前に、「ひょうご安全の日」のお話をさせていただく。</p> <p>本日1月17日をもって、甚大な被害が発生した阪神・淡路大震災から27年を迎えた。まずは、この震災において犠牲となられた多くの方々に哀悼の意を捧げるため、黙祷を行う。</p> <p style="text-align: center;">(黙祷)</p> <p>丹波篠山市教育委員会としても、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承するとともに、いつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを皆さんとともに取り組んでいく。</p>
丹後教育長	<p>日程第1、令和3年度第11回会議録の報告、承認について意見等はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p>
丹後教育長	<p>日程第2、会議録署名委員は3番垣内委員とする。</p>
丹後教育長	<p>日程第3、会期は令和4年1月17日、本日1日間とする。</p>
丹後教育長	<p>議案に入る前に、前回12月20日に開催した第11回定例教育委員会において、教育委員の皆さんからのご質問に、「改めて回答する」としていた1件について回答する。</p> <p>先ほど承認いただいた会議録12頁をお開きいただきたい。議案第20号「令和4年度当初予算案を市長に提案することについて」、中村委員からのご質問「夏季期間中のスクールバス運行で、下校距離2.5km以上の対象児童数について」を学事課から回答する。</p>
山本課長	<p>この事業を実施していない篠山・西紀南・西紀・西紀北小学校を除く10校で、対象児童は248人であった。</p>
丹後教育長	<p>日程第4、議案に移る。</p> <p>議案第21号、「令和3年度3月補正予算案を市長に提案することについて」は、議事の進行上、日程第6、報告7「篠山児童クラブ増設改修工事等について」のあとに審議をする。</p>
丹後教育長	<p>議案第22号、「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課説明を求める。</p>
岸田課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
山本委員	<p>厚生労働省によると、仕事と不妊治療の両立ができず16%の方が離職をしているとのことである。ALTの方は外国語教育に大いに貢献されているので、</p>

西田委員 岸田課長	今回のような規則改正はとてもありがたく思う。 コロナ禍での ALT の現状と今後の見通しはどうか。 本来 8 人配置するところが 5 人の配置となっている。12 月に 1 名配置予定であったがコロナの影響で急遽ストップとなった。その後の配置については見通しが立っていない状況である。
西田委員 岸田課長	5 人については継続で来年度も任用なのか。 現在のところ 3 人の継続意思を確認しており、残りの 2 人は帰国予定である。
西田委員	帰国予定 2 人の補充ができなかったら ALT は 3 人になってしまう場合もある。そうすると JTE の活用しか方法はないのか。これは全国的な問題であるので、対策を先手先手で考えてほしい。
丹後教育長	議案第 22 号「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員 丹後教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 22 号「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
丹後教育長	日程第 5、協議事項に移る。協議第 8 号『「令和 4 年度丹波篠山の教育」(案)について』、教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	内容に関しては言うことはない。ただ今後のこととして、丹波篠山市でどんな子どもを育てたいのか、明確な指針が必要ではないか。全市民・行政で共有できるものが必要かと思う。その方が行政も目標が立てやすいし、市民にもわかりやすくなるのではないか。その中で、「ふるさと丹波篠山を担う」というのがあれば理想かと感じた。
丹後教育長	本日は掲載していないが、2 頁「はじめに」の中に、そういうことを書く予定である。
山本委員	保護者としてこれを見せてもらおうと、書き方は細やかなのでそれぞれはよくわかるが、カテゴリーをすっきりとさせた方が市民にはわかりやすいと思う。もう少しすっきりとした内容にすることはできないのか。
中野課長	市民向けには、4 月 21 日発行の市広報紙 5 月号で、8 頁にまとめた「概要版」配布している。これよりは見やすいかたちである。
丹後教育長	5 年計画の「丹波篠山市教育振興基本計画」にのっとり「教育」を策定しているの、令和 4 年度は 5 年計画の 3 年目であり、期間中に抜本的に変更することは難しい。ただ全体像がわかりやすい表現は心掛けたい。
丹後教育長	協議第 8 号『「令和 4 年度丹波篠山の教育」(案)について』は、ここま

	<p>でとする。来月 2 月 8 日、2 月定例教育委員会において議案として提出する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。</p>
岸田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>人間関係には摩擦はあるものなので、そこからどう強くなれるかという指導が大切になるかと思う。何が正しく、何が間違っていたのかをしっかりと指導していただき今後につなげていただきたい。</p> <p>また、不登校数が毎月増加していることが大変気になる。どの様な状況なのか。</p>
岸田課長	<p>前年度、前々年度と比べても、不登校児童生徒の割合は、本年度は多いと認識している。令和 2 年度は小中学生ともに国、県の割合よりは下回っているが、本年度、昨年度と比較し数値が増えている。中学生は、夏休み明けの 9、10 月に約 10 人の欠席日数の急増がみられる。分析中であるが、今年度は、修学旅行やトライやる・ウィーク等の 1 学期行事等が、コロナ禍により、2 学期に文化祭、体育祭と同時進行でやっていくことになり、2 学期の多忙な学校生活が影響し、その一因であると思っている。今後も分析して対策を検討していく。</p>
中村委員	<p>「現在、不登校の調査中」とのことであるが、刻一刻と時が進み子どもたちには卒業が近づいて来ている。迅速な対応を切に願う。</p>
垣内委員	<p>中学校生徒の問題行動のなかで、ごみ箱を蹴った生徒を指導していただき、店内まで付き添っていただいた方があったとの報告であったが、地域で子どもを見守っていただいていると感じられ、これは大変ありがたい。こういう事例は他にもあるのだろうか。今回は市民の方が学校に連絡をしていただいたので学校も把握ができたと思う。地域の皆さんに子どもたちを見守っていただくことを進めていくためには、どうしていったらいいと考えるか。</p>
岸田課長	<p>今回のケースは、地域の方が、自分の子と同様に指導してくださったと感じている。コミュニティ・スクール等でも地域・保護者・学校が、こんな子どもに育てていきたいという考えを共有しながら取組を進めている。地域と</p>

丹後教育長	<p>学校が一体となって子どもを見守っていく、指導していくことに繋げていきたい。</p> <p>地域の方が登下校の付き添いをしてくださったり、トライやる・ウィークで自分の事業所に通う生徒に親身な対応をしていただいたりしている。ふるさと教育でも、いろんな方が学校に来てくださったり、反対に子どもたちが地域に出掛けていく環境風土があり、これを更に強めていきたい。本市が誇るべき教育環境であるので、このことについて私は感謝の言葉を伝えたり、呼びかけをしていきたい。</p>
酒井次長	<p>不登校児童生徒について補足をする。「不登校」となるとずっと登校していないように思うが、年間 30 日以上欠席になると数字上「不登校」になる。今年度一日も登校していないという児童生徒はいない。例えば、土日明け、月曜日に登校しにくい児童生徒が月曜日に休むと 30 日以上となり「不登校」となる。</p>
中村委員	<p>わかりにくい指数である。30 日以上欠席で不登校のカウントになるとのことであるが、市民から見ればここに明記されている数が学校に行けていない児童生徒数だと判断してしまう。</p>
丹後教育長	<p>本市独自のものではなく国の基準である。</p>
中村委員	<p>それなら、1 月 17 日現在何人不登校というのは、この一覧からは分からないということか。30 日以上欠席者の中から、今登校している児童生徒数を除くことはできないのか。</p>
酒井次長	<p>欠席日数 29 日の児童生徒が本日欠席をすると、来月の報告には 1 人上がってくる。</p>
中村委員	<p>この表だけを市民が見ると、丹波篠山市の中学生は、45 人も不登校だと思ってしまう。不登校人数が多い自治体と感じてしまうのではないか。</p>
酒井次長	<p>表示が難しいところである。</p>
西田委員	<p>「不登校」の規定が、特別な理由なく登校できない者ということで、長期欠席ではない。登校できるようになっても欠席が 30 日以上なら、その年度は不登校扱いになってしまう。それを補足するものとして、適応指導教室ゆめハウスに何人が通って、何人が学校復帰を果たせたかという資料があったと思う。以前、適応指導教室に通っている子どもが減った時期もあったと思う。その資料も提供されたらわかりやすい。</p>
山本委員	<p>一度不登校に上がれば、その後登校しても人数が足されていくということで、この一覧の数字からは不登校が多いように思われるというのも当然である。実情がわからない者にとっては見えにくい報告だと思った。</p>
西田委員	<p>同じ基準でカウントしているにしても、小学校の不登校児童数は過去より確実に上がっていることは確かである。</p>
岸田課長	<p>参考として、丹波篠山市の在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、小学校は平成 29 年度末で 0.8%、平成 30 年度と令和元年度は 0.5%である。中学校は平成 29 年度末で 3.6%、平成 30 年度と令和元年度は 4.5%である。</p>
丹後教育長	<p>私も過去に不登校児支援施設の県立神出学園に勤務したことがあり、学ぶ</p>

<p>丹後教育長</p>	<p>ことが多かった。不登校の子どもにとって一番大事なことは、学校であっても適応指導教室であっても、子どもが安心できる居場所があるということだと思っている。学校に行くことが負担になることもあるので、もちろん不登校を奨励するわけではないが、子どもの命、居場所を確保することが大事である。子どもにとって心地よい居場所が学校になるように進めていきたい。</p> <p>報告 4「令和 3 年度 1 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
<p>岸田課長</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>西田委員</p>	<p>「ユニバーサルな学校づくり」の取組について、2 年間の実績を基に来年度全ての中学校区に広まったことは嬉しいことである。当初は、小中連携の生徒指導を核にしてやってきたが、現代的課題で見れば生徒指導より「ユニバーサルな学校づくり」であろうと、予算は同じであるが移行してきた経緯がある。前回の生徒指導の時の反省は、いつのまにか事業趣旨が薄れてしまい、小中でカウンセラーを使った研修を 1 回、授業交換を 1 回すれば良いという形骸化したところが出てきた。今回は、教育研究所で綿密な研修計画を組まれているのでそれを基に進めてほしい。一番大事なことは、教育委員会事務局の支援がどのようにあるのかをしっかりと示しておくことで、それをしないと、以前のように趣旨が埋没してしまい形骸化するのではないかと思う。事務局はどのように考えているか。</p>
<p>酒井次長</p>	<p>「ユニバーサルな学校づくり」は、現代課題に適したテーマであり、教育研究所としては、学校教育活動のベースを作るものだと考えている。教育研究所が開設してからは、そもそも「ユニバーサル」とは何かというところの資料など、研修テキスト等の資料をつくり大変充実している。それを利用してもらい授業の作り方を考えてもらうには、適した資料ができていている。それをどう活かすかは、教育研究所としては、時間はかかるが、指導主事や適切な講師も派遣しながら、「ユニバーサルな学校づくり」のベース作りを推進していきたい。講師についても、より効果的な内容で取り込まれている方を選定していく。</p>
<p>山本委員</p>	<p>「ユニバーサルな学校づくり」ということで、教育的配慮を要する子どもが増えている状況のなか、配慮を要する子どもだけではなく、要しない子どもに対しても非常に優しい取組について感謝する。</p> <p>「令和 4 年度外国人児童生徒に対する母語通訳・翻訳及び初期日本語支援事業について」も、人材確保が難しいなかで、多分化共生サポーターが配置されない場合に、週 2 回も派遣するという事は、当たり前のことではなく大きなことであると思う。他市だが、翻訳がないために、保護者も含めて子どもたちに情報が入って来ず、進路に向けて意思疎通ができない、当たりの学びができない状況があった。限られた時間であるが、細やかなニーズに</p>

西田委員	<p>対応していただくことを期待する。</p> <p>国の令和3年度「学校等における感染症対策支援事業」の実施に係る感染症対策・学習保障に対する経費の配当について、児童生徒数により配当されていると思うが、一覧表の見方の説明を求める。</p>
酒井次長	<p>国のこの事業は4回目である。この一覧表では、右欄の合計欄が1校当たりの配当で、基本は90万円/校であり、学校規模によって135万円、180万円の配当、養護学校は90万円×4校で算定し360万円の配当となる。</p> <p>今回はこの予算を活用して、学校全体のデジタル化を進めていくうえで、小学校は算数、中学校は理科の指導者用デジタル教科書を市として整備していく方針でその欄を設けている。この配当は3月になるので執行は4月からとなる。過去の感染症対策支援事業交付金で購入済の学校については、全てその他の消耗品費及び備品購入費となる。</p>
西田委員	<p>何を購入するかを学校に任せ、その結果、学校によって格差が出てくことは課題があると思う。全てではなくても、今回教育委員会が指導的な立場としてデジタル教科書の購入を決めたことは良いことだと感じた。</p> <p>デジタル教科書も法整備をされて認められるようになったので、提案であるが、デジタル教科書はどういうものか、クロームブックを使ってどのようを使うのかなど、教育研究所とも連携して教育委員会でデモンストレーションをすることは可能か。</p>
酒井次長	<p>この資料に掲載しているのは、指導用デジタル教科書を整備しようとするものである。子どもたちのクロームブック上で動いているデジタル教科書は、学習者用デジタル教科書であり種類が異なる。学習者用デジタル教科書を子どもたちがどう使っているのかを教育委員会でデモンストレーションをすることは、教育研究所にライセンスがないのでできず、学校へ行って見ていただくのみとなる。</p> <p>また指導者用デジタル教科書は、学校にライセンスとして配当するので、教育研究所にはライセンスがなく、ここでデモンストレーションをすることはできない。学校現場を会場にしてデモンストレーションをすることは可能である。</p>
西田委員	<p>教育の根幹である教科書にデジタル教科書が認められたことで流れが変わった。デジタル教科書のメリット・デメリットもあるなかで、教育委員がそれを知らないということは課題を残す。何か方法を考え、我々教育委員も体験できる場があればと思うので検討をお願いします。</p> <p>「地域とともにある学校づくり『コミュニティ・スクール』の推進状況について」は、どのような報告がされたのか。</p>
酒井次長	<p>今回校長会で提出した資料は、今年度コロナ禍においても各学校が地域の方とともに取り組んだこと、また学校の経営について地域の方に入ってもらったきどんな活動をしていったか等会議の内容をまとめた一覧である。合わせて3学期予定も表示もしている。</p>
西田委員	<p>可能であればその資料も見せていただきたい。</p>

酒井次長	提出する。
丹後教育長	報告 5「令和 3 年度第 2 学期学校給食異物混入状況について」学校給食センター報告を求める。
酒井所長	《議案書に基づき報告》
中村委員	報告 6「『(仮称)丹波篠山学校給食献立レシピ本』製作事業に係る進捗状況について」学校給食センター報告を求める。
山本委員	《議案書に基づき報告》
中村委員	今回の学校給食献立レシピ本は、学校給食センターと農都創造部が連携して「農都ささやま」の発信をすることは大変素晴らしいことである。日本全国に丹波篠山を広めて行ってほしい。レシピ本製本に向けてますます多忙かと思うが、先に報告のあった異物混入についても、気を引き締め日々の小さな気の緩みもないよう指導もお願いする。
山本委員	何年か前にも、学校給食レシピ本をいただき、簡単で栄養バランスの良い料理の調理法が載っており活用していた。今回は 65 周年を記念し、130 ほどの献立がフルカラー印刷で作成されるということで更に楽しみにしている。サンプルを見ると今回も簡単に作れそうなので子どもと一緒に料理をしていきたい。 現在コロナ禍で学校園での調理実習は難しいかもしれないが、この素晴らしいレシピ本の配布だけで終わらず、教材として、調理法に留まらない色々な学びの提供を、短時間でも良いので子どもたちにさせていただくよう教職員の方をお願いしたい。
酒井所長	そのような機会が設けられるように調整する。
中村委員	レシピ本のタイトルは仮称とあるが、素晴らしいタイトルなので、ぜひこのまま「丹波篠山」と「学校給食」は残してほしい。
酒井所長	今のところ「丹波篠山の学校給食」というタイトルになる予定である。
垣内委員	製作委託料 116 万 9 千円は、編集代と印刷代も込みなのか。1,000 冊作成なので、原価は 1,169 円程度になるが、1 冊 1,000 円程度で販売されるということで、元を取らないといけないということではないが、PR 目的としたレシピ本にするなら、もう少したくさん刷って販売ももう少し力を入れたらどうかと思う。
酒井所長	とりあえずは 1,000 冊制作である。販売はできるだけしていきたいと思っているので、状況により財政課とも協議をして増刷したい。
西田委員	有償販売は具体的にどのようにするのか。
酒井所長	本庁・各支所での販売である。あとは市 HP から申込受けて発送する。市内事業所にも委託金が発生しないようなかたちでご協力もお願いしていきたい



	い。
丹後教育長	報告7「篠山児童クラブ増設改修工事等について」、こども未来課報告を求めらる。
竹見課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	資料16頁によると、今後5年間の児童数は減少する見込みだが、今回は利用率が上がるために増設をするということか。
竹見課長	利用率が高くなっている。市内傾向も調査すると、市内全体で11クラブあるうち、来年度4クラブが児童数増となっている。篠山児童クラブについては30人増、その他3クラブは3、4人の増である。篠山児童クラブだけが急激に増加した。
中村委員	定員が116人ということであるが、今後申込が116人を超えたら、その都度増設するというのか。増設は長期的な計画によりするものだと思っていた。将来的な指針を立てて改修計画を行うべきではないか。今回に関しては早急に対応しなければいけないことは理解するが、今後116人を超えたら、どうするのか、将来的にこうしていきたいというのがあればと思う。
竹見課長	令和3年度の状況によると、児童数も減ってくることから3部屋で運営できると予想をしていた。ところが想定外の申込数で急遽この度の対応となった。全体の児童数を見ると減少だが、将来を見越してとなると数字では見えてこない部分もある。今後については、ニーズ把握も含め、方策を考えていきたい。現在申込数としては30人増となっているが、夏休み前から徐々に利用者数は減少していく傾向にある。これはどこのクラブでも同じ傾向である。
西田委員	児童クラブは基本的には1小学校1クラブあるが、複数小学校で構成されている児童クラブはどこか。
竹見課長	篠山児童クラブと、西紀南小学校・西紀小学校・西紀北小学校児童が利用する西紀児童クラブの2児童クラブである。
西田委員	篠山児童クラブでの今回の利用者数増は、市内の中では比較的児童数が多い篠山小学校と八上小学校の児童が利用するクラブだから発生したのか。
丹後教育長	本市の児童クラブは充実していると評価してもらっている部分もある。将来的な見通しも持ちながら、全体計画も考えていかななくてはならないと思っている。
丹後教育長	日程第4に戻る。議案第21号「令和3年度3月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求めらる。
中野課長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	篠山児童クラブの施設整備費は計上されているが、人件費の増はどこを見

	ればわかるのか。
竹見課長	人件費や委託料の増額は令和4年度に計上している。今回の補正は施設整備のみである。
中村委員	奨学金貸付事業について、現在ふるさと創生奨学金の貸与者は何人か。またそれは予定数か。
中野課長	令和3年度は、公立高校に通う生徒8人、私立高校高校に通う生徒3人に貸与している。これは令和3年度見込額である。
	当初見込は、公立4人で48万円、私立12人で288万円を予算計上していたが、実際は公立への進学が多かったため執行見込額が減となった。
中村委員	定住促進の為に活発に活用していただけるよう引き続きお願いする。 教育研究所事業費について、会計年度任用職員の職員手当等の減とあるが、人員減による減額なのか。
酒井次長	会計年度任用職員は7人である。人数減による減額ではない。
西田委員	全ての予算に言えることであるが、コロナ禍で事業実施も難しかったと思う。教育研究所事業費の報償費では研修謝金等の減額も見られるが、研修の進捗状況はどうか。
酒井次長	中止した研修会はない。研修実施方法を、書面やオンラインに変更して実施した。
西田委員	特に、コロナ禍でのコミュニティ・スクールの研修は、一般市民の方、高齢の方も多いため実施が難しいと思う。今回はオンラインで実施されるのか。
酒井次長	良い取組をしている各校コミュニティ・スクールの様子を多くの委員に知ってもらい、それぞれの学校の立場でできることを考えていただきたいと願って計画している。コロナ感染拡大状況を見て実施方法を検討しており、本日、オンラインで20日に開催することを決定した。2校のコミュニティ・スクールの実践発表等を本庁からYouTubeで配信する。YouTube配信は各校の委員が場所を選ばず視聴いただける機会が増える方法だと考えている。
丹後教育長	議案第21号の「令和3年度3月補正予算案を市長に提案することについて」異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第21号「令和3年度3月補正予算案を市長に提案することについて」を可決する。
丹後教育長	報告8「教育長報告」をする。 今田元旦マラソンや令和2年度・令和3年度成人式に出席した。コロナ禍で行事は実施しにくいのが、事業を実施し、実際自身も参加して実施して良かったと思っている。特に1月8日開催の令和2年度成人式は、再々延期を経て実施できた。自治体によっては中止にされたりオンライン実施をされたところもあり、それもやむを得ないが、本市は延期を重ねて、対面で行い、本当に喜んでいただいた。生涯でその時点でしかできない行事は、工夫しながら

丹後教育長	<p>ら実施していくことは大事であると思っている。そうは言ってもコロナ感染拡大の影響でやむを得ない場合もあるが、できるだけ学びを止めない、行事を止めない、文化を止めない、の考えで工夫をしながらやっていきたい。</p> <p>以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第12回定例教育委員会をこれで終了する。</p>
-------	---